

事業再評価調書（2回目以降）

[事業種別] 事業名	[街路事業] 長柄堺線														
担当	建設局道路部街路課 (電話番号：06-6615-6744)														
1 事業再評価理由	国庫補助事業以外で事業再評価した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの														
2 事業概要	①所在地 【図1参照】	阿倍野区阿倍野筋2丁目～阿倍野区阿倍野筋3丁目													
	②事業目的	<p>[事業目的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線は本市の都心部を南方に貫く主要幹線道路であり、主要ターミナルである天王寺駅へのアクセス道路である。 ・「大阪市地域防災計画」において緊急交通路（広域・重点）として位置付けているとともに、「大阪市無電柱化整備計画(2020.3)」において、令和10年度までに無電柱化を完了する路線として選定しており、本路線の整備により都市防災機能の向上を図る。 ・また阿倍野市街地再開発事業と連携した本事業区間における電線共同溝の整備と現道拡幅により、災害時における広域避難場所（阿倍野再開発エリア）へのアクセス性の向上並びに緊急車両等の通行、歩行者等の安全性の確保を図る。 <p>[上位計画等における位置付け]</p> <table border="1" data-bbox="479 680 1346 831"> <thead> <tr> <th>計画名等</th> <th>策定年度</th> <th>位置付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市地域防災計画（資料編）</td> <td>令和2年度（修正）</td> <td>第6章 P.288 緊急交通路（広域・重点）</td> </tr> <tr> <td>大阪市無電柱化整備計画</td> <td>令和元年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市計画道路の整備プログラム</td> <td>平成28年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		計画名等	策定年度	位置付け	大阪市地域防災計画（資料編）	令和2年度（修正）	第6章 P.288 緊急交通路（広域・重点）	大阪市無電柱化整備計画	令和元年度		都市計画道路の整備プログラム	平成28年度	
	計画名等	策定年度	位置付け												
	大阪市地域防災計画（資料編）	令和2年度（修正）	第6章 P.288 緊急交通路（広域・重点）												
大阪市無電柱化整備計画	令和元年度														
都市計画道路の整備プログラム	平成28年度														
③事業内容	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路整備（道路拡幅） 延長L=190m 幅員W=40m（両側6車線、歩道あり） 現状（幅員W=34～40m、車線数 片側2車線、歩道あり） <p>[関連事業等の整備・進捗状況]</p> <p style="text-align: center;">—</p>														
3 事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<p>・本路線は、緊急交通路（重点14路線）であることから、「大阪市無電柱化整備計画(2020.3)」において、令和10年度までに無電柱化を完了する路線として選定しているなど、都市防災機能の向上を図る上で整備の必要性が高まっている。</p> <p>・都市計画道路の整備について、多くの事業中路線を抱える大阪市においては選択と集中が必要であり、平成28年度に「都市計画道路の整備プログラム」を策定し考え方を整理しており、その中で、本路線は、阿倍野市街地再開発事業と連携して進める路線として位置付けている。また阿倍野市街地再開発事業については平成29年度に完了している。</p>													
	②定量的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通円滑化効果 <ul style="list-style-type: none"> ①走行時間短縮便益 ②走行経費減少便益 ③交通事故減少便益 ・歩行の安全性と快適性の向上 <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・道路利用者 ・地域社会 ・地域経済 													
	③費用便益分析 【図2参照】	<p>[算出方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益分析マニュアル（平成30年2月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局）に示された手法に準じて実施 ・道路投資の評価に関する指針（案）（平成12年1月 道路投資の評価に関する指針検討委員会）に示された手法に準じて実施 <p>[分析結果]</p> <p>費用便益比 B/C=2.34 (総便益B：33.0億円、総費用C：14.1億円)</p>													
	④定性的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能的な道路ネットワークの充実 ・交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善 ・災害時における避難路及び延焼遮断帯などの防災空間の確保 ・供給処理施設（水道、ガス、電気、下水等）の収容空間の確保 <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・道路利用者 ・地域社会 ・地域経済 													
	⑤事業の必要性の評価	<p>・当該区間の周辺では阿倍野市街地再開発事業による面整備が実施されており、事業目的とする自動車交通の円滑化及び歩行者等の安全性、都市防災機能の向上の観点から、都市計画道路のひとつとして、計画的に道路整備を進めていく必要がある。</p>	<p>評価</p> <p>A～C</p>												

	事業開始時点 (平成24年6月)	前回評価時点 (平成28年3月)	今回評価時点 (令和3年3月)
①経過及び完了予定	事業開始年度 平成24年度 着工年度 平成24年度 完了予定年度 平成28年度	事業開始年度 平成24年度 着工年度 平成24年度 完了予定年度 令和3年度	事業開始年度 平成24年度 着工年度 平成24年度 完了予定年度 令和6年度
②事業規模	用地取得必要面積 402m ² 整備必要面積 7,600m ²	用地取得必要面積 402m ² 整備必要面積 7,600m ²	用地取得必要面積 402m ² 整備必要面積 7,600m ²
うち完了分	—	用地取得済面積 222m ² 整備済面積 0m ²	用地取得済面積 273m ² 整備済面積 5255m ²
進捗率 【図3参照】	—	用地取得率 55% 工事進捗率 0%	用地取得率 68% 工事進捗率 69%
③全体事業費	5.5億円	5.5億円	9.6億円
うち既投資額	—	0.9億円	4億円
進捗率 【図4参照】	—	15%	40%
④事業内容の変更状況とその要因	周辺の開発が進んだことによる土地価格の上昇等により、用地取得に係る費用が当初見込みよりも増加し、あわせて工事費についても精査を行い、事業費の見直しを行ったため。		
⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業中路線においては、選択と集中の観点から、重点的に投資を行う路線を選定し、事業を進めている。本路線は重点的に投資を行う路線に位置付けておらず予算の範囲内で事業を実施するため、長期化している。 ・用地取得において、売買に難色を示されていることなどで、用地買収が難航し、事業が長期化している。 [前回評価時点から完了予定年度を変更している場合は、その理由] <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に用地取得を完了し、令和3年度に道路整備を完了する予定としていたが、用地交渉が難航したことにより、用地取得の進捗が遅れたため。 		
⑥コスト縮減や代替案立案等の可能性	—		
⑦事業の実現見通しの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線については、用地買収の交渉を進めてきており、予算の範囲内で、今後も引き続き、用地取得を進めながら、用地取得が終われば速やかに工事を実施していくこととしており、現在の取り組み状況から、令和6年度での完成を見込んでいる。 		評価 B
5 事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市地域防災計画」において緊急交通路（広域・重点）として位置付けているとともに、「大阪市無電柱化整備計画(2020.3)」において、令和10年度までに無電柱化を完了する路線として選定しており、都市防災機能の向上を図る、重要な路線である。 ・本路線は平成28年度に策定した「都市計画道路の整備プログラム」において、阿倍野市街地再開発事業と連携して進める路線として位置付けており、整備の優先度が高い路線である。平成29年度には阿倍野市街地再開発事業が完了したため、引き続き安全・安心な市民生活の実現の観点から重点的に整備を推進する。 [事業が遅れることによる影響等] <ul style="list-style-type: none"> ・本市都心部への道路ネットワークの形成が遅れる。 ・災害時において、応急活動を円滑に行うための道路のネットワークの形成や、緊急車両の通行空間を確保するなどの都市防災機能の効果発現が遅れる。 ・歩行空間の確保による歩行者等の安全安心の享受や、沿道環境改善による周辺地域への事業効果の享受が遅れる。 		評価 A
6 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の事業再評価においても対応方針「事業継続（A）」としており、現在その方針に沿って残る用地取得と道路整備を進めている。 		
7 対応方針（案）	事業継続（A）		
（理由）	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、都市計画道路として交通計画上必要な道路であり、また、投資効果も見込まれる。 ・本路線の整備については、阿倍野市街地再開発事業と連携して、鋭意事業進捗に取り組んできており、令和6年度での完成が見込まれる。 ・本路線は、都市防災機能の向上の観点からも重要な路線であり、また地域の面的整備と連携して進める必要がある路線として事業の優先度が高く、引き続き重点的に整備を推進する。 ・以上、3つの視点から本路線の整備については、「事業継続（A）」とする。 [前回評価時点から対応方針を変更している場合は、その理由] —		
8 今後の取組方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の事業完了をめざして、重点的に予算を確保しながら、用地取得を進め、用地取得が終われば速やかに工事を実施していく。 		